

資料 3－2

全国的な学力調査に関する専門家会議（第 2 回）
調査結果の取扱い検討ワーキンググループ（第 5 回）合同会議
2025 年 5 月 28 日（水）9:30-12:00

全国学力・学習状況調査の 調査結果の取扱いの改善の方向性 （案）

令和 7 年●月●日

全国的な学力調査に関する専門家会議・調査結果の取扱い検討ワーキンググループ

<目 次>

I. 検討の背景	3
(1) 全国学力・学習状況調査の CBT 化	3
(2) 国際動向にも対応した調査設計及び結果活用の高度化	4
(3) 当会議における検討.....	5
II. 全国学力・学習状況調査を取り巻く状況.....	6
1. CBT・IRT の導入が目指すもの	6
(1) CBT を活用する意義	6
(2) IRT を活用する意義	8
2. 調査結果の公表・提供に係る課題.....	10
(1) CBT や IRT の導入を機とする調査結果の公表・提供の改善について	10
(2) 都道府県・指定都市別の結果公表の現状.....	11
III. 調査結果の取扱いの改善の方向性	13
1. CBT・IRT を活用する意義を最大限反映させた、児童生徒一人一人の学力・学習状況が より細やかに分かる結果の示し方.....	13
(1) CBT や IRT の導入を機とする結果活用の充実	13
(2) 令和 7 年度調査での改善	13
(3) 令和 8 年度以降の調査での改善の方向性.....	17
2. 都道府県・指定都市別の結果公表の在り方	20
(1) 基本的な考え方	20
(2) 令和 7 年度調査での改善	24
(3) 令和 8 年度以降の調査での改善の方向性.....	30
IV. 終わりに～これからの全国学力・学習状況調査に求められる役割と調査結 果の取扱い～.....	31
V. 参考資料.....	33

I. 検討の背景

(1) 全国学力・学習状況調査の CBT 化

- 全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の理念等を具体化した問題を通じ、児童生徒一人一人の学力課題を把握し、エビデンスに基づく学習指導に生かすとともに、教育施策の検証に資するため、毎年度・悉皆により実施されている¹。
- 本調査は、平成 19 年度の開始以来、PBT (Paper-based testing：冊子を用いた筆記方式の調査) により同一日に全国一斉に実施されてきたが、近年の GIGA スクール構想や教育デジタル・トランスフォーメーションに関する取組を踏まえ、「全国的な学力調査に関する専門家会議」において CBT (Computer-based Testing：コンピュータ使用型調査) 化の基本的な方向性が議論され²、令和 3 年度以降、これに沿って専門的・技術的検討と試行・検証が進められてきた。
- ICT 端末の全国的な普及や文部科学省 CBT システム (MEXCBT) の開発・運用も進む中、令和 5 年に、CBT の特性・利点を生かした調査の一層の質の向上と、教育データの収集・分析・利活用の充実による EBPM (Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案) の更なる推進を図るため、本調査の CBT 化を進めることが第 4 期「教育振興基本計画」³に位置付けられた。
- 令和 6 年 4 月には「令和 7 年度以降の全国学力・学習状況調査 (悉皆調査) の CBT での実施について」(文部科学省総合教育政策局学力調査室) が決定され、CBT や IRT (項目反応理論)⁴を導入することによる本調査の充実の方向性とともに、移行工程として令和 7 年度調査の中学校理科から CBT を導入することが示された。同年 9 月には、令和 8 年度調査の中学校英語 (4 技能全て)、令和 9 年度調査以降に実施される小学校・中学校の全教科について、CBT で実施する工程が追加改定された。令和 7 年度調査において CBT で実施された中学校理科は、ほとんど全ての学校、

¹ 本調査は、①地方自治体や学校に対して学習指導要領の理念等を具体的に示し、児童生徒の学習指導の改善や教育施策の検証に資する目的で、毎年度・悉皆で実施される本体調査と、②国レベルで時系列的な学力の変化を正確に観察する目的で、数年に一回・抽出により本体調査を補完して行われる経年変化分析調査及び保護者に対する調査、から構成されている。本報告書においては、①の調査の在り方を取り扱う。

² 全国的な学力調査に関する専門家会議全国的な学力調査の CBT 化検討ワーキンググループ「最終まとめ」(令和 3 年 7 月 16 日)。

³ 令和 5 年 6 月 16 日閣議決定。

⁴ IRT (Item Response Theory)：児童生徒の正答・誤答が、問題の特性 (難易度、測定精度) によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。異なる問題からなるテストの結果や、異なる集団で得られたテストの結果を互いに比較することができる。PISA や TIMSS 等の国際的な学力調査、TOEIC や TOEFL 等の英語資格・検定試験、医療系大学間共用試験などで採用されている。

生徒において実施日に正常に調査が完了された⁵。

- CBT 化に伴う主要な論点としては、各教育委員会や学校、児童生徒への結果提供や、結果公表の在り方が残されており⁶、CBT における調査問題の構成や新たに導入される IRT に基づく分析手法を踏まえ、児童生徒一人一人の学習改善に生かす観点から整理する必要がある。

(2) 国際動向にも対応した調査設計及び結果活用の高度化

- 我が国の全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学習改善と教育施策の検証の両面に活用する点に特徴があり、調査データがエビデンスに基づく学習指導の推進基盤となってきた⁷。また、教育分野の EBPM（Evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案）として、国、地方ともに、本調査を活用することが改めて強く求められている^{8 9}。
- EBPM を含め、本調査の結果活用を考えるに当たっては、CBT による実施が標準となっている国際的な学力調査の動向に目を向ける必要がある。国際調査は現在、これまでにない変革期に突

⁵ 令和 7 年 4 月 22 日公表「令和 7 年度全国学力・学習状況調査 調査終了報告の取りまとめ結果」。

⁶ 全国的な学力調査の CBT 化検討ワーキンググループ「最終まとめ」（令和 3 年 7 月 16 日）でも「海外の学力調査における方法を参考にしつつ、専門家会議等において教育委員会等の意見も聴取するなどして、さらに詳細に検討を行う必要がある」とされていた。

⁷ 「全国学力・学習状況調査への CBT や IRT の導入について」（令和 6 年 10 月 25 日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会配布資料 1）では、各種調査をまとめて確認・分析できるダッシュボードにより、児童生徒一人一人の状況を踏まえた学校の課題把握を行う事例、質問調査から「学びを調整する力」を独自に数値化して可視化し、児童生徒一人一人に合った指導の充実につなげる事例などが紹介されている。また、コロナ禍において SES（社会経済的背景）の低い層の児童生徒に効果的だった学校の取組等を明らかにした委託研究なども、後世に残すべき施策検証の成果として紹介されている。

全国知事会のアンケートでは、本調査が児童生徒の学習指導の充実や学習状況の改善に役立てられているかについて、全ての都道府県知事が肯定的な回答をしている（令和 6 年 12 月 6 日付け文部科学大臣宛て全国知事会文教・スポーツ常任委員会委員長報告資料「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の調査結果について」）。

⁸ 国については、例えば、「EBPM アクションプラン 2024」（令和 6 年 12 月 26 日 経済財政諮問会議）において、質の高い公教育の再生に係る最終アウトカム指標として、「国際学力調査（PISA、TIMSS）における世界トップレベルの平均得点の水準の維持・向上」、「国際学力調査における習熟度（到達度）レベルが高い児童生徒の割合が国際平均より多く、低い児童生徒の割合が国際平均より少ないという状況の維持・改善」、「全国学力・学習状況調査における児童生徒の挑戦心、自己有用感、幸福感等に関する肯定的な回答の割合の増加」が採用されている。

⁹ 「経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024」（令和 6 年 12 月 26 日 経済財政諮問会議）では、全国学力・学習状況調査への CBT・IRT の導入を機に、調査設計・実施方法等の改善について検討し、データの抜本的な充実と、自治体を含む調査データ利活用の促進を実行していくこととされている。

入しており、PISA は 2015 年調査、TIMSS は 2023 年調査から CBT に全面移行し、それを契機として、出題・質問の手法も大きく変わりつつある¹⁰。

- 本調査が単に国全体の傾向を把握することに加え、児童生徒一人一人の学習改善に還元する点に固有の目的があることを踏まえれば、このような国際調査の仕様も参考としながら、CBT や IRT を導入する意義を最大限反映させられるよう、実施面の調査設計の見直しを不断に行うのみならず、国においては、CBT 化の意義や IRT 分析の結果活用の可能性に対する理解が広く教育委員会や学校現場で深められるよう、効果的な発信を継続していくことが CBT 化の成否を左右する重要な取組となることを認識する必要がある。

(3) 当会議における検討

- このような背景の中、令和 6 年 12 月に「全国的な学力調査に関する専門家会議」の下に「調査結果の取扱い検討ワーキンググループ」を新たに設置し、全国学力・学習状況調査の調査結果の示し方や公表の在り方などについて、集中的に検討を行ってきた（経過については、参考資料 1－3 を参照）。
- 本報告書は、同ワーキンググループにおける検討結果を「全国的な学力調査に関する専門家会議」として集約し、取りまとめたものである。国においては、本報告書が示す調査結果の取扱いの改善の方向性に沿って、令和 7 年度調査の結果公表・提供に反映するとともに、令和 8 年度以降の調査の設計や実施、結果公表・提供の工夫・改善を図ることを期待する。

¹⁰ PISA、TIMSS とともに、表計算、測定ツールなどを利用した問題が出題されている。PISA については、2018 年調査から「アダプティブ方式」（生徒の解答に応じて次の出題内容を変える手法）が導入されているほか、2025 年調査では、革新分野としてシミュレーションの活用等も予定されている。TIMSS についても、2019 年調査から、実験を模した問題として同様の出題方式が導入されている。

また、PISA の生徒質問調査では、「構成内マトリックスサンプリング法」（ある大問について全小問ではなく一部の小問のみランダムに生徒に回答させる手法）が採用されている。例えば、PISA2022 では、コロナによる休校期間中の学習について問う大問中、デジタル機器の使用、学習環境などに関する 8 つの小問があり、個々の生徒にはその中から 5 つの小問がランダムに質問された。

II. 全国学力・学習状況調査を取り巻く状況

1. CBT・IRT の導入が目指すもの

- 「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）の CBT での実施について」（文部科学省総合教育政策局学力調査室、令和6年4月決定・同年9月改定）においては、これまでの PBT で実施されてきた全国学力・学習状況調査に一定の制約や課題が存在することを認めた上で、本調査の目的を今後より確実に達成するため、調査設計に CBT や IRT を活用する意義を最大限反映させられるよう、調査設計を綿密に検討・工夫することが求められていた。
- そこで、調査結果の取扱いの改善を検討するに当たっての前提として、本文書において整理されていた CBT や IRT を本調査に導入する意義について、令和7年度調査において具体化された CBT 調査の姿も踏まえて改めて整理すると、以下のようになる（(1)及び(2)の下線部は、「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）の CBT での実施について」（令和6年9月改定）で示された内容を追加・更新した部分である。）。

(1) CBT を活用する意義

①解答データを機械可読のビッグデータとして蓄積できる。

これまでのような PBT では、特に記述式問題の解答は手書きの解答をスキャンすることによりデータ化されることから、データとしての蓄積には工数を要する。しかし、オンラインでの解答方式に切り替わることで、最初から機械可読な文字データが直接収集可能になる。このように、全国学力・学習状況調査の解答データを、小学校・中学校合わせて約 200 万人規模の質の高いビッグデータとして、国から学校現場まで様々なスケールで活用できる可能性が広がると期待される。このことは、I で言及した、「経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024」において全国学力・学習状況調査への CBT・IRT の導入を機に児童生徒の学力・学習状況の基盤となるデータを抜本的に充実させることとされていることから明らかである。

②ICT 端末上で出題・解答することで、多様な方法・環境での出題・解答が可能になる。

マルチメディア（動画、音声等）や様々なツール（表計算機能等）の利用など、多様な方法での出題・解答が可能になる。例えば、令和5年度の全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査では、動画を視聴した上で、英語で話して解答させる問題を出題した。今後これらの取組を進めることで、ICT を活用した授業で児童生徒が身に付けた力を、より多面的に測定できるようになる。令和7年度の CBT で実施された中学校理科では、動画やカラー写真を用いて、紙の冊子以上に、理科の観察・実験の場面が表現されている。また、CBT での出題により、解答方法も図やモデルの並び替え、ホットスポット（選択肢に依拠せず、適切な場所をオープンに選ばせる方式）など、従来の解答用紙では採用しにくかった方式も活用することが可能となり、問いたい資

質・能力をよりよく問うことができるようになったと言える。

また、ICT 端末やネットワークを活用することにより、配慮を要する児童生徒や不登校等の状況にある児童生徒への一層柔軟な対応が可能となった。令和7年度調査の実施要領¹¹には、オンライン方式で実施する中学校理科及び児童生徒調査を学校外（自宅、院内学級等の分教室、教育支援センター等）で実施可能であることが明記された。また、中学校理科では、事前に需要数の調整を要することなく、学校の判断によって拡大文字・ルビ振りの CBT 問題を必要とする生徒に個別に配信できるようになった。

③電子データにより調査問題・解答を配信・回収することで負担を軽減。

全国学力・学習状況調査を PBT で実施する場合、問題冊子・解答用紙等の印刷、配送、保管、回収などが必要だが、CBT 化することで、電子データによる調査問題の配信や解答の回収ができるようになる。これにより、以下のようなことが可能になると考えられる。

◆印刷、配送、回収に要する経費や環境負荷等の削減

これまでの全国学力・学習状況調査は、参加する約 200 万人の児童生徒の調査に必要な、問題冊子・解答用紙等を印刷し、調査に参加する約 3 万校の小・中学校に配送し、調査終了後に回収するという方法で実施されてきた。令和7年度調査に要する経費（約 37 億円）のうち約 10 億円が印刷、配送、回収に要する経費である。CBT 化する場合、この印刷、配送、回収に要する経費や環境負荷等の削減が見込まれる。

◆調査問題の厳重な保管など学校の負担の軽減

学校においても、これまでの調査方法では、調査当日まで問題冊子等を厳重に保管したり、調査後に答案用紙を回収・引き渡ししたりする必要があるが、CBT 化により、このような負担を軽減することができると考えられる。

◆児童生徒数の増減への柔軟な対応

PBT で実施する場合、4 月時点の各学校の児童生徒数を確認してから必要部数を印刷・配送するのでは時間的に間に合わない。このため、調査に参加する全ての児童生徒に確実に問題冊子・解答用紙等を行き渡らせるためには、児童生徒数を前年度のうちに予測して印刷・配送するか、あらかじめ予備を多めに印刷・配送しなければならなかった。しかし、電子データで調査問題を配信することで、児童生徒数の増減にも柔軟に対応できるようになると考えられる。

◆より効率的な採点の実現

¹¹ PISA、TIMSS とともに、表計算、測定ツールなどを利用した問題が出題されている。PISA については、2018 年調査から「アダプティブ方式」（生徒の解答に応じて次の出題内容を変える手法）が導入されているほか、2025 年調査では、革新分野としてシミュレーションの活用等も予定されている。TIMSS についても、2019 年調査から、実験を模した問題として同様の出題方式が導入されている。

また、PISA の生徒質問調査では、「構成内マトリックスサンプリング法」（ある大問について全小問ではなく一部の小問のみランダムに生徒に回答させる手法）が採用されている。例えば、PISA2022 では、コロナによる休校期間中の学習について問う大問中、デジタル機器の使用、学習環境などに関する 8 つの小問があり、個々の生徒にはその中から 5 つの小問がランダムに質問された。TIMSS でも同様の手法が用いられている。

これまでの全国学力・学習状況調査では、全国の学校から解答用紙を回収した上で、それらを読み取って処理を行うことが必要であった。一方、CBT の場合には、初めから電子化され、かつ機械可読な状態で解答を回収できるため、解答用紙の読取りによる解答の電子化の作業が不要となり、採点に要する時間を短縮できる。また、これにより、記述式問題にも機械採点を導入することが可能になる。令和7年度調査においても、記述式問題の採点工程の一部が機械に代替されている。

(2) IRT を活用する意義

①調査日の複数設定が可能になる。各児童生徒が異なる問題を解く設計にできる。

複数の問題セットによる調査と IRT の導入による集計・分析により、調査を異なる日時に実施しても、同じ条件での実施とみなし、当該期間内に調査を実施した全ての児童生徒の調査結果を集計対象に含めることができることから、調査日の複数設定が可能になる。

また、全国学力・学習状況調査をオンライン方式で実施する際に、CBT システムや自治体・学校のネットワークの機能に鑑みると、確実に調査を実施するためには、仮に今後技術が進展するとしても、ネットワークトラブル等を回避するためにも、日程・時間帯を一定程度分散させることを前提とすべきである。この観点からも、調査日は複数設定できる設計とすることが求められる。

令和7年度の中学校調査は、冊子による筆記方式の調査を4月17日木曜日に実施し、オンライン方式での調査は4月14日月曜日から4月17日木曜日のうち、各学校の状況を踏まえて調整された実施指定日に実施した。将来的には、各学校がより柔軟に調査日を選択できるようになることが期待される。

②今まで以上に多くの問題を使用し、幅広い領域・内容等での調査が可能になる。

解答する問題セットが学校や児童生徒ごとに異なる場合であっても、IRT を活用し、異なる調査問題に解答した学校や児童生徒同士の結果を「IRT スコア」に基づいて比較することが可能となる。これに伴い、一度の調査で学習指導要領の各領域・内容等から幅広く出題することが可能になり、得られるデータの幅が広がる。

これにより、全国的な学力・学習状況をより精緻に把握し、教育施策の検証・改善を一層充実することができるようになる。また、教育委員会や学校、児童生徒にも、より細やかなフィードバックが可能になり、全国学力・学習状況調査の結果を今後の学習により役立てることができると考えられる。その際、適切な幅で IRT スコアに基づくバンドを設定することで¹²、児童生徒の習熟度の分布の特徴を全体的に捉えたり、個別の設問・質問への児童生徒の反応を習熟度に着目して比較したりすることが容易となる。

¹² PISA では、レベル1からレベル6までの6段階のバンドが、TIMSS では、400点未満、400点以上、475点以上、550点以上、625点以上という得点に応じた5段階のバンドが用いられている。

なお、これまでの悉皆調査は、学校において調査に充てられる時間数に限りがあることや、様々な調査問題分冊に対応した調査資材の作成にはコストがかかることから、どの教科でも問題は1セットとして一斉実施しており、出題される問題数及び領域・内容等が非常に限られている。しかし、CBT や IRT を導入することで、調査資材の作成に係るコストも抑えながら、一度の調査で複数問題セットを出題しやすくなる。また、学校や児童生徒ごとに別の問題セットを割り当てるといった複雑なオペレーションも実現しやすくなる。

令和7年度調査では、IRT に基づく実施方式のうち、まずは分冊方式（複数の問題セットを受検者に割り当てる方式）が採用された。今後、技術的な進展を踏まえながら、アダプティブ方式など更に高度な方式の導入を検討することも考えられる。

さらに、この考え方は、悉皆調査の教科調査のみならず、質問調査にも採用することも考えられる。令和7年度の生徒質問においては、全体の傾向を把握することを主目的とした項目の一部について、「ランダム方式」が試行された¹³。

③学力の経年変化を各教育委員会・学校でも把握できる。

これまでの悉皆調査では、各年度の問題の難易度を厳密に調整する設計とはしておらず、年度によって出題内容も異なることから、異なる年度の結果を単純に比較することは適当ではない。しかし、十分な数の問題を準備し、CBT で複数の問題セットを配信する方式をとる場合は、今までと同程度の問題数は調査期間終了後に公開することとしつつも、それ以外の問題については適切に漏洩防止策を講じた上で非公開とし、次年度以降も出題する設計とすることで、IRT に基づき、各教育委員会や学校でも¹⁴年度をまたいで児童生徒の学力を比較することも可能¹⁵となる。また、IRT スコアに基づくバンドを活用すると、習熟度の分布についても年度をまたいでその状況変化を比較することが可能となる¹⁶。

¹³ 令和7年度調査の生徒質問では、質問項目の総数88問のうち16問をランダム方式に割り当て、各生徒は実質的に5問回答することで、16項目分について国の全体傾向を分析する予定である。

¹⁴ 経年変化分析調査は、国全体の学力の経年変化を精緻に分析するよう調査設計されている一方、抽出調査であることから、各教育委員会・学校での経年変化の把握を可能とするものではない。

¹⁵ IRT を導入しても、測定されるのは、従前の全国学力・学習状況調査と同様、あくまで学力の一側面であることに留意する必要がある。また、調査の目的に照らせば、経年変化を把握・分析する精度を最大限追究することではなく、あくまで地方自治体や学校に対して学習指導要領の理念等を具体的に示し、個々の児童生徒の学習状況の改善や教育政策の検証・改善を重視すべきである。

¹⁶ IRT スコアやIRT バンドについては、13～15 ページにおいて詳述。

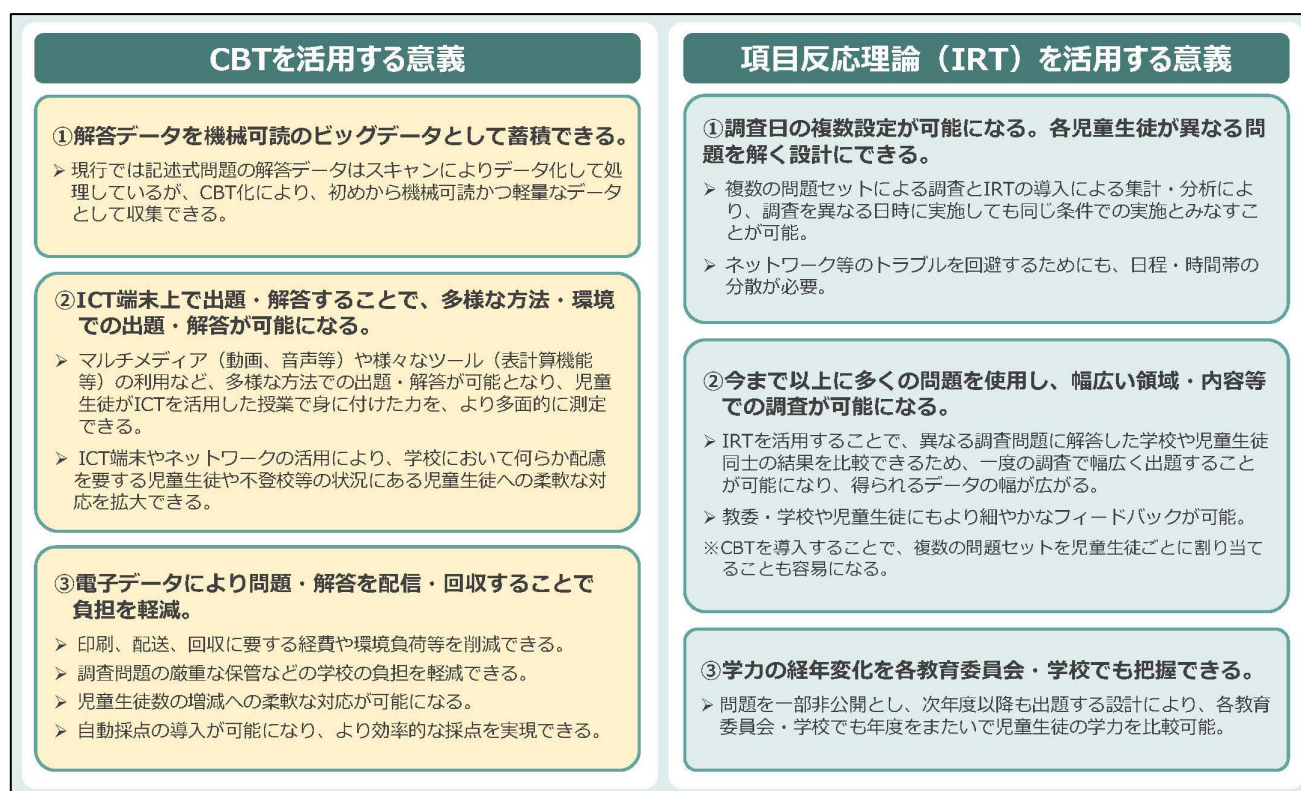


図 2-1 全国学力・学習状況調査（悉皆調査）において CBT・IRT を活用する意義

2. 調査結果の公表・提供に係る課題

(1) CBT や IRT の導入を機とする調査結果の公表・提供の改善について

- 全国学力・学習状況調査の調査結果の公表・提供の取扱いについては、まず、CBT や IRT の導入を契機として、前記 1. に記載の多様な方法での出題、より効率的な採点の実現、より幅広い領域・内容等での調査、経年変化の把握等に係る具体の設計を踏まえながら、特に児童生徒の学びの状況を適切にフィードバックする観点から具体化することが求められる。
- 関係団体からは、CBT 化のこれまでの検討過程を含め、主に以下のような期待及び要望が寄せられてきた。とりわけ馴染みの薄い IRT への移行の初期段階で、授業改善への活用、児童生徒・保護者への説明等の見通しを持てるよう、現場を支援する視点から検討することが求められる。
 - ・ CBT 化による採点の効率化を踏まえた、結果公表・提供のスケジュールの早期化
 - ・ IRT に基づく分析・解釈や実践的な活用例の分かりやすい周知
- なお、結果公表・提供時期については、調査が開始された平成 19 年度は 10 月末であった。小・中学生合わせて約 200 万人以上の答案の採点、集計・分析に相当の時間を要する中、児童生徒一人一人の学習指導に生かす目的を一層果たす観点から、時期を早める方向での改善が模索されて

きた結果、平成 30 年度調査以降、7 月末にまで早めて運用されてきている（参考資料 2－2 を参照）。今後さらに、CBT 化により採点や集計・分析の技術的な進展に適切に対応していくことも求められる。

(2) 都道府県・指定都市別の結果公表の現状

- また、国が実施した調査の結果をどのような形で公表していくかについては、正確かつ効果的に示すことが重要であり、これまでの調査結果の公表枠組みにおける改善の経緯（参考資料 2－1 及び参考資料 2－2 を参照）を踏まえた上で、調査データの利活用の促進、序列化や過度な競争に対する配慮等を総合的に勘案し、さらなる改善を図っていくことが求められる。
- 全国学力・学習状況調査の調査結果は、調査開始以来、全国的な傾向のみならず、都道府県別（平成 29 年度からは、都道府県・指定都市別）や地域規模別（大都市、中核市、その他の市、町村）の平均正答率等が国によって公表されてきた。その考え方は、主に以下の観点に着目して整理されてきたものである¹⁷。
 - ・ 国として国全体の調査結果について説明責任を有しており、その観点から全国的な調査結果だけを示すのでは十分ではなく、都道府県単位程度の状況について公表する必要があること。
 - ・ 都道府県教育委員会は、小中学校の教職員の給与費を負担し、広域で人事を行うなど、都道府県域全体の教育行政に対して様々な役割と責任を担っていること。
- また、平成 29 年度調査からは、都道府県・指定都市ごとの特徴がより分かりやすい一覧様式が導入され、以下の公表データが追加されるとともに、平均正答率を整数値で公表することとされた¹⁸。
 - ・ 児童生徒を正答数の大きい順に整列し、人数割合により 25%刻みで四つの層分けを行い、A～D 層として示した割合
 - ・ 「全国学力・学習状況調査結果チャート」[学校運営]における学校質問紙調査項目に係る領域ごとの数値
 - ・ 「全国学力・学習状況調査結果チャート」[児童生徒]における児童生徒質問紙調査項目に係る領域ごとの数値
 - ・ 年度ごとの調査内容・結果を踏まえた、特徴的な質問紙調査項目の回答状況

¹⁷ 「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について（報告）」（平成 18 年 4 月 25 日全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議）及び「全国的な学力調査の今後の改善方策について（まとめ）」（平成 29 年 3 月 29 日全国的な学力調査に関する専門家会議）。教職員の給与負担が指定都市に移譲された際もこの考え方が踏襲され、平成 29 年度調査以降、指定都市別の調査結果を国が公表する取扱いとされた。

¹⁸ 「全国的な学力調査の今後の改善方策について（まとめ）」（平成 29 年 3 月 29 日全国的な学力調査に関する専門家会議）。

- さらに、令和6年秋に全国知事会で実施されたアンケートにおいて、上記のような国による結果公表に係る現行の枠組みについて示された、25 知事が現状維持、14 知事が現状に否定的という見解とともに、自由意見として寄せられた以下のような指摘にも留意する必要がある¹⁹。

【調査結果の公表】

- ・ 国民の関心を喚起する視点から結果を公表することは重要であるとする。
- ・ 授業改善に生かすものであるという調査の目的・趣旨がしっかり伝わるような公表の在り方を求める。
- ・ 教育資源の格差や家庭環境といったスタートラインを無視した単純比較がなされることで誤った認識を招きかねないため、原則非公表とすべきである。
- ・ 全国との平均正答率との差や順位のみが独り歩きしており、教育現場の混乱を助長しかねない状況である。
- ・ 現在の調査結果の公表の在り方が、結果的に過度な競争や教職員の負担につながっていることは否定できない。
- ・ どうしても平均正答率に目がいきすぎてしまい、本来その数字がどれくらいのものを意味しているのかが示されないまま報道、議論されることは遺憾である。

【調査結果の提供】

- ・ 結果通知は7月下旬となり、生徒はすでに夏休みに入っている。生徒の振り返り効果を高めるため、結果通知時期を早めてほしい。
- ・ 調査結果が効果的に活用され、調査目的を達成するためには、各県・市町村・学校へのフィードバックが6月中旬に行われるようになるとよい。
- ・ CBT になると、児童生徒への個人票の配付が迅速になると期待している。夏季休業期間前に自分の課題を把握できれば、フォローアップ問題や復習問題に夏季休業中に取り組むことができる。

- なお、結果公表・提供時期との関連で、都道府県・指定都市は、国からの事前提供を受けてからわずか1週間弱の準備で自らの公表結果の説明に臨んでいる実態もあり²⁰、公表を効果的に行う上で改善を要すると考えられる。

¹⁹ 「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の調査結果について」（令和6年12月6日付け文部科学大臣宛て全国知事会文教・スポーツ常任委員会委員長報告資料）。

²⁰ 令和7年2月14日調査結果の取扱い検討ワーキンググループ（第1回）配布資料4-2。

III. 調査結果の取扱いの改善の方向性

1. CBT・IRT を活用する意義を最大限反映させた、児童生徒一人一人の学力・学習状況がより細やかに分かる結果の示し方

(1) CBT や IRT の導入を機とする結果活用の充実

- II 1. を踏まえると、全国学力・学習状況調査に CBT や IRT を導入することにより、以下のとおり、国、教育委員会・学校のそれぞれにおいて調査結果の活用が充実する可能性がある。
- 国においては、一度の調査で学習指導要領上の幅広い領域・内容等での調査・分析を行い、より多くの課題等を把握できるようになる。調査結果の追加分析から得られる情報を含め、教育委員会や学校現場へ提供できる情報を充実し、教育委員会等におけるデータに基づいた各種施策や取組の改善等を更に促進することができる。
- 教育委員会においては、各自治体の傾向や経年変化を含め、児童生徒一人一人の状況をより細やかに捉えたデータが国からフィードバックされることで、授業改善や教員研修等を一層充実させることができる。また、学校においても、より広い領域・内容等についての学校全体の課題や学校としての経年変化も把握できるようになるため、データに基づいて、きめ細かな指導改善や各学校の取組の効果の確認ができるようになる。
- CBT 化後の調査結果の示し方の機軸としては、児童生徒一人一人の学力・学習状況がより細やかに分かるように示すことが中心となるべきであり、国においては、CBT や IRT について学校現場や保護者が理解を深められるよう周知に努めるとともに、IRT を用いた分析結果を教育委員会・学校が十分に活用できるよう、具体的な活用方法を示すなどの取組を進めていくことが重要である。また、児童生徒によって出題が異なりうること、正答した問題の難易度を手掛かりに IRT スコアが推定されること等が適切に理解されていけば、全国平均との差や順位が独り歩きするとの指摘もある現状の改善に資すると考えられる。

(2) 令和 7 年度調査での改善

①IRT に基づく結果提供・説明

IRT に基づく試験や調査の得点の表示に当たっては、各設問の項目パラメタ（難易度パラメタ、識別力パラメタ等）を用いた IRT の数式により受検者の能力値を推定し、それを基に得点を算出するという方法を採用することが多い。能力値の定め方には様々な方法があるが、各設問の正誤の状況を基にして受検者の能力値 θ を算出する。得られた θ については、受検者等に分かりやすい数値に変換されて示されることが多い。例えば、線形変換により能力値 $\times 100 + 500$ と

変換すれば、得点（IRT スコア）は以下のように示される²¹。

能力値 θ	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4
得点	100	200	300	400	500	600	700	800	900

さらに、IRT スコアをいくつかの段階に区切って、その段階で評価する方法がとられることもある（IRT バンド）²²。

令和7年度調査「中学校理科」のIRTに基づく分析結果については、「令和7年度全国学力・学習状況調査『中学校理科』結果返却のポイント」（参考資料4－3を参照）に示す形で行う。具体的には以下が予定されている。

- ・公開問題の難易度に関する情報を5段階で表示し、返却・公表する。
- ・学校、市町村、都道府県ごとの結果は、平均スコアを500としたIRTスコアで表示・返却する²³。
- ・生徒には、5段階のIRTバンドで表示・返却する。バンドの段階設定は、個人のIRTスコアが集団と比べて大きい誤差を含んで推定されうるという本調査の特徴²⁴も踏まえ、細かな差異にとらわれ過ぎることなく、個別の児童生徒の課題把握と指導改善に生かしやすい程度の刻みであることが望ましい。バンドの意味は、問題の難易度等と関連付けて説明する。また、評定との違いを丁寧に周知する。
- ・全員に出題されなかった公開問題について、全国の解答状況に基づき、当該自治体や学校と同程度のIRTスコアで期待される「予測正答率」を算出・提供する。

一方、IRTに基づく結果の示し方に馴染みの薄い教育委員会・学校も多い。IRTに基づく調査結果を今後の学習指導に活用するためには、新しい形で提供される調査結果について関係者の理解を得ることが必要不可欠であり、国から教育委員会・学校に対して、リーフレットや動画などの説明資料を用いながら、分かりやすく丁寧な周知を行うことが期待される。

● 学校(自治体)ごとの「中学校理科」結果を、令和7年度調査の平均スコアを500としたIRTスコアで表示。

	生徒数	IRTスコア
貴校	*人	505
全国(公立)	*人	500

図 3-1 令和7年度全国学力・学習状況調査「中学校理科」IRTスコアのイメージ

²¹ 「大規模入学者選抜における CBT 活用の可能性について（報告）」（令和3年3月大学入試センター）

²² 8ページの脚注にもあるとおり、PISA や TIMSS などの国際的な学力調査においても、IRT バンドの考え方が採用されている。

²³ 都道府県・指定都市別に IRT スコアの平均値を公表する場合の取扱いについては、26 ページで述べる。

²⁴ この特徴の一つとして、18 ページにもあるとおり、IRT に基づく調査の場合、問題を非公開とすることが原則であるが、本調査は、調査問題を通じて指導改善のメッセージを発したり、調査問題を指導改善や児童生徒へのフィードバックに活用したりすることも期待されることから、一定数の調査問題を公開する設計で実施していることが挙げられる。

- 生徒の「中学校理科」結果を5段階のIRTバンドで表示。
(IRTバンドは1～5の5段階で、5が最も高い。)

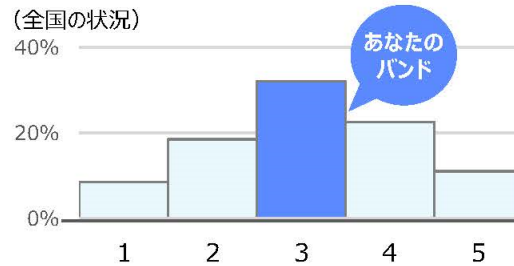


図 3-2 令和7年度全国学力・学習状況調査「中学校理科」IRT バンドのイメージ

②結果返却スケジュールの前倒し

上述のとおり、CBT での実施に伴う結果返却の早期化への期待は大きい。実際には、CBT より採点の効率化が図られると同時に、新たに行われる IRT を用いた分析にも時間を要するため、国としての公表時期を大幅に早めるのは現時点では難しいと考えられる。

ただし、児童生徒の学びへの還元を最優先に考えるのであれば、結果返却の順序を改めることは考えられる。すなわち、従来のように国、都道府県・指定都市、市町村、学校等が同時に結果を解禁するのではなく、返却の準備ができたものから順次返却し、活用できることとすれば、学校への提供時期を早めることができる。

令和7年度調査においては、学校への結果提供が可能となる最速の日は令和7年7月14日とのことなので、学校への結果返却をこの日に早めることが考えられる。令和6年度調査においては、学校への結果返却が令和6年7月26日、児童生徒・保護者や外部への提供開始が同年7月29日というスケジュールだったところ、学校への結果返却や時期が2週間程度早まる。これにより、児童生徒への返却早期化のニーズにも応えられる可能性もある。なお、学校への提供情報は、設置管理者や都道府県・指定都市教育委員会にも提供されるべきである。

また、学校への結果提供を優先すること、2で述べるとおり国から公表する都道府県・指定都市別結果の内容にも改善を加えるべきであることから、国が都道府県・指定都市別結果の公表する時期は、従来と同じ7月末頃とするのではなく、8月以降とするのが現実的である。

以上を踏まえると、令和7年度調査における国からの結果提供・公表スケジュールについては、以下の図 3-3 のようにすることが考えられる。国からの結果公表は、

- ・ 1段階目（令和7年7月14日）
全国的な実施状況（正答率・IRT バンド分布の全国平均等）
- ・ 2段階目（令和7年7月末）
全国データに基づく分析結果
- ・ 3段階目（令和7年8月以降）
都道府県・指定都市別データに基づく分析結果

の3段階に分けて行われることとなる。

	国	都道府県・指定都市、市町村
7月	7/14 文部科学省からの結果公表（1段階目） - 個人票に掲載される全国値 【PBT教科】全国の平均正答率など 【CBT教科（中学校理科）】IRT/バンドごとの生徒の割合など 学校向け結果帳票の提供 - 提供情報は従来と同様。設置管理者にも共有。 - 学校は受領後、児童生徒・保護者に返却可。 7/22 教育委員会向け結果帳票の提供 - 他の都道府県・指定都市に関する情報は提供しない。 7月末 文部科学省からの結果公表（2段階目） - 全国データに基づく分析	
8月	（学習指導の改善・充実説明会） 都道府県・指定都市別データの作成 - 分布や習熟度に応じた統計表やグラフ - 学力や質問調査結果の関係を示す散布図 - 都道府県・指定都市別ノート（試行）の作成	各都道府県・指定都市教委からも結果公表
8月以降	文部科学省からの結果公表（3段階目） 都道府県・指定都市別データ	

（参考）令和6年度調査の結果提供・公表スケジュール

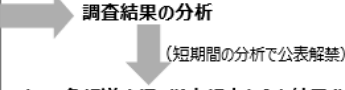
	国	都道府県・指定都市、市町村
7月	7/22 教育委員会向け結果帳票の提供 ※都道府県・指定都市別を含む公表資料一式を提供。 7/26 学校向け結果帳票の提供 7/29 文部科学省からの結果公表（1回限り） - 全国データに基づく分析を公表 - 都道府県・指定都市別データも公表	
8月	（8/20 学習指導の改善・充実説明会）	研修等で調査結果を活用

図 3-3 令和7年度全国学力・学習状況調査 結果提供・公表スケジュール（イメージ）

スケジュール変更に伴い、学校や教育委員会での対応が必要以上に煩雑にならないよう留意する必要はあるが、このような結果提供・公表スケジュールとなることで、学校への結果返却が早まること以外のメリットも見込める。まず、国による結果公表が段階的になることに伴うメリットである。これまでは同時期に全国データに基づく分析と都道府県・指定都市別の平均正答率が公表されていたため、後者に注目が集まり、本調査の目的に基づいて国が発信しているメッセージが十分に届かない状況も見受けられた。しかし、1段階目、2段階目の公表内容は全国データに基づく分析に絞られるので、国から発信されるメッセージがより効果的に周知されることが見込める。

次に、都道府県・指定都市の主体的な分析期間の確保も可能となる。12 ページでも言及したとおり、都道府県・指定都市は、国からの事前提供を受けてからわずか1週間弱の準備で自らの公表結果の説明に臨んでいた。しかし、各自治体として、本調査から明らかになった成果や課題を発信するためには、十分に分析し、公表を効果的に行うための時間が必要である。図 3-3 のようなスケジュールを採用することで、都道府県・指定都市における分析・公表の在り方の改善も期待できる。このことを踏まえると、都道府県・指定都市が自らの調査結果を公表する時期については、公表データを主体的な分析に基づいて説明することができる準備が整ったタイミングとすることが望ましい。都道府県・指定都市の規模等によっても状況は異なりうるが、7月末の国による2段階目の全国データの分析結果の公表や、例年8月下旬に行われる国立教育政策研究所による教科別の学習指導の改善・充実方策に関する説明の内容も踏まえて行うこ

とが目安になると考えられる。

③長期欠席児童生徒、特別な配慮を必要とする児童生徒、外国人児童生徒等について

これまで全国学力・学習状況調査に参加した児童生徒の中に

- ・長期欠席児童生徒
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒
- ・外国人児童生徒等

がどの程度含まれているかについては把握されていなかった。しかし、全国学力・学習状況調査を長期欠席児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、外国人児童生徒等への支援の充実につなげるためには、まずは、このような児童生徒等の本調査への参加状況や日々の学習状況など実態の把握から行う必要がある。

このため、文部科学省において、全国学力・学習状況調査に参加した小・中学校等を対象に「実施後アンケート」を令和7年5月に行っている²⁵。本アンケートの結果を全国学力・学習状況調査の更なる活用に生かし、本調査の教育施策への反映が進むことを期待する。

(3) 令和8年度以降の調査での改善の方向性

- CBT や IRT を導入する意義を更に反映するため、令和8年度以降の調査において、実施面についても不断の改善を図りながら、調査結果の取扱いについても以下のような改善を検討する。

①結果返却の更なる早期化

CBT に係る結果返却の早期化ニーズを踏まえ、自動採点の本格的な活用と併せて、技術的な検討を進める。

なお、結果返却の早期化自体を自己目的化して目指すのではなく、国や国立教育政策研究所による分析結果の提供時期も含め、広く学校現場での結果活用の支援の視点をもって検討することが重要である。

②経年変化を把握できるデータの提供

2回目以降となる CBT 調査から、各自治体・学校等の経年変化を把握できる数値や分布等の提供の在り方を引き続き検討する。その際、本調査の現在の設計上は、ここで示せる経年変化が同一の児童生徒のものとはできないことに留意しつつ、このデータの活用方法について具体的に説明することが国に求められる。

③公開問題、非公開問題の在り方

²⁵ 「「令和7年度全国学力・学習状況調査」実施後アンケートについて（依頼）」（令和7年5月13日付け文部科学省事務連絡）

悉皆調査の問題は、学習指導要領の理念等に基づき、指導上特に重視される点や身に付けるべき力を具体的に学校現場に示している。また、問題を公開することで、学校は指導改善や児童生徒へのフィードバックに活用しやすい。一方、IRT に基づく調査の場合、問題を非公開とすることが原則であるが、仮に悉皆調査の全ての問題を非公開とする場合、指導改善のメッセージを発する役割・機能が失われかねない。このため、令和7年度調査の中学校理科は、公開問題と非公開問題のそれぞれの特徴を生かし、以下のように組み合わせて実施された。

令和7年度中学校理科の CBT 問題の構成について									
○ 公開問題 と非公開問題を組み合わせて構成。 ○ 公開問題には全日程に共通する問題と実施日により異なる問題があり、いずれも授業改善に向けたメッセージを発信。同じ調査日に実施する生徒は同じ公開問題のセットを解く。 ○ 非公開問題は幅広い内容・難易度等の問題を出題しており、生徒ごとに異なる問題を解く。 ○ 生徒一人が解く問題数は26問。このうち、公開問題が10問、非公開問題は16問。									
下の1～9は調査問題の各問題番号に相当									
公開問題（合計22問）						非公開問題			
全日程に共通する問題（6問）			実施日により異なる問題（16問）						
4/14(月) 1日目	1 (1)～(6)	6問	+	2 (1)(2)	9 (1)(2)	4問	+	16問	= 26問
4/15(火) 2日目	1 (1)～(6)	6問	+	5 (1)(2)	8 (1)(2)	4問	+	16問	= 26問
4/16(水) 3日目	1 (1)～(6)	6問	+	3 (1)(2)	6 (1)(2)	4問	+	16問	= 26問
4/17(木) 4日目	1 (1)～(6)	6問	+	4 (1)(2)	7 (1)(2)	4問	+	16問	= 26問

※ 問題の順序は上記のとおりではない。

図 3-4 令和7年度中学校理科の CBT 問題の構成について

令和7年度調査中学校理科に係る公開問題については、従前の結果返却時に提供されていたデータに相当するデータが提供される予定であるほか、調査後の振り返りや学習指導に活用できるよう、生徒が全ての公開問題に MEXCBT 上で取り組める環境も用意された²⁶。これに対して、非公開問題については、国や自治体等の状況を把握することを主目的とする出題なので、個々の問題の内容や正誤ではなく、全体の解答状況から分かる児童生徒の学習状況を可能な限りフィードバックされることとなっている。

このような公開問題、非公開問題の在り方については、調査問題の総量や各問題セット構成など、実施状況や結果を踏まえて引き続き検討する。さらに、解答時間など解答ログの分析手

²⁶ 「令和7年度全国学力・学習状況調査における公開問題（中学校理科）の MEXCBT への搭載について」（令和7年5月13日付け事務連絡）。

法を開発することについても検討する。

④質問調査の改善

文部科学省において令和6年度に実施した「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」（全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた試行・検証）のうち、「CBT導入後の質問調査の設計・実施に関する試行・検証」においては、PISAで導入されている構成内マトリックスサンプリング法を踏まえた質問調査の改善を検討した。この検討結果を踏まえ、令和7年度調査においては、中学校の生徒質問調査において、一部をランダム方式で実施した。具体的には、一人一人の指導に生かすための項目については引き続き悉皆調査での実施としつつ、全体の傾向を把握することを主目的とする質問項目については、同じカテゴリーの質問項目群からランダムに選ばれた一部項目のみを質問する形をとった。これにより、児童生徒一人一人の回答数を増やすことなく、より多くの項目について調査が可能となる。具体的には、令和7年度調査の生徒質問調査の質問項目の総数は88問だが、うち16問をランダム方式に割り当て、16項目中5項目への回答とすることで、各生徒は実質的に5問のみ回答することで16項目分の全体傾向を分析することができる。このようなランダム方式の活用について、更なる検討を進める。また、男女差、SES等の分析に必要な質問調査項目の改善についても検討する。

⑤各学校・自治体の主体的な分析の支援

本調査ではこれまで、国から多種の結果帳票が一律に各学校・自治体に提供されてきた。児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することによって、児童生徒の学習指導の改善や教育施策の検証を推進し、教育分野のEBPMを確立するためには、各学校・自治体により主体的にそれぞれの状況に応じた分析を行えるデータやツールの提供が求められる。このため、国において、DXの進展を踏まえ、各学校・自治体それぞれのデータ利活用ニーズに応じた分析を行えるようなツール開発などの研究について検討する。また、このようなツール開発が国だけではなく、自治体や大学等の研究機関、企業等においても行われることによって、各学校・自治体の主体的な分析を支える基盤がより充実する。このため、国からは分析に関わる者が必要とする情報を、これまで以上に積極的に公表していくことが望ましい。

さらに、各学校・自治体が主体的に本調査結果を分析・活用するためには、そのための人材育成も必要となる。教育委員会、学校の教職員など本調査の関係者が、IRTなどのテスト理論やデータ分析について学べる機会を充実させることも求められる。

以上のような取組が充実すれば、全国学力・学習状況調査の分析・活用の好事例を生まれてくることも期待される。国においては、これまでも好事例の発信がなされてきたところだが、今後IRTを活用した分析や授業改善の取組など先進的な事例の蓄積に応じて好事例を展開し、自主的な分析の取組が広がるよう支援してほしい。

2. 都道府県・指定都市別の結果公表の在り方

(1) 基本的な考え方

- 全国学力・学習状況調査を国が実施する際には、義務教育の機会均等を図る観点から、学習指導要領の理念が浸透し学力の状況に反映されているか、学力の水準が維持・向上しているか等を把握・分析することが求められる。そして、毎年度の客観的な診断データに基づいて、児童生徒の学習の改善に還元する取組や、指導方法や教員配置等の改善に向けた教育施策を充実させていく結果活用へとつなげることが求められる。このため、本調査をビッグデータとして蓄積・活用し、そのような目的を達成する観点から、学びの改善に繋がる各種データを正確かつ効果的に公表することにより、調査実施主体として国が説明責任を果たすべきである。
- その際、一定の単位に着目してデータの水準やばらつきを分析することは当然であり、都道府県・指定都市が教育行政に果たす役割と責任の枠組みについてⅡ 2 (2)の整理から特段の変更がないことに鑑み、引き続き、国として都道府県・指定都市の単位で平均正答率・スコアを含む結果公表を行うことが適当である。地域規模の単位に着目することの重要性も変わらない。
- 他方、説明責任を果たしながらも、結果公表により学校の序列化や過度な競争が生じないよう、教育上の効果や影響等に十分配慮してデータを取り扱うことが求められ、毎年度の調査実施要領においても累次にわたって改善・明確化が図られてきている。平均正答率について全国平均との差や順位が独り歩きしているとの指摘もされているところ、平均正答率を都道府県・指定都市別に公表するとしてもさらなる改善の余地がある。
- この点、自治体や学校の平均正答率ばかりを関心事とするあまり、過去の調査問題について、調査結果の公表される数値データの上昇のみを目的とする行き過ぎた指導上の取扱いがなされるとすれば、調査本来の趣旨・目的が損なわれてしまう。引き続きこの趣旨を学校現場に周知徹底し、関係者の共通理解として継承しながら調査を実施していくことが必要である²⁷。
- その上で、都道府県・指定都市別の平均正答率については、調査開始当初、地域間格差が懸念されたこともあったものの、現在のばらつきの状況は極めて狭い範囲内にまとまっている。これも、都道府県間の経済的平準化が進んだことを基盤に、質の高い教師の努力と熱意に支えられた大きな成果の一つと言える。

²⁷ 平成 28 年 7 月 29 日付け 28 文科初第 197 号文部科学省初等中等教育局長通知「全国学力・学習状況調査に係る適切な取組の推進について（通知）」

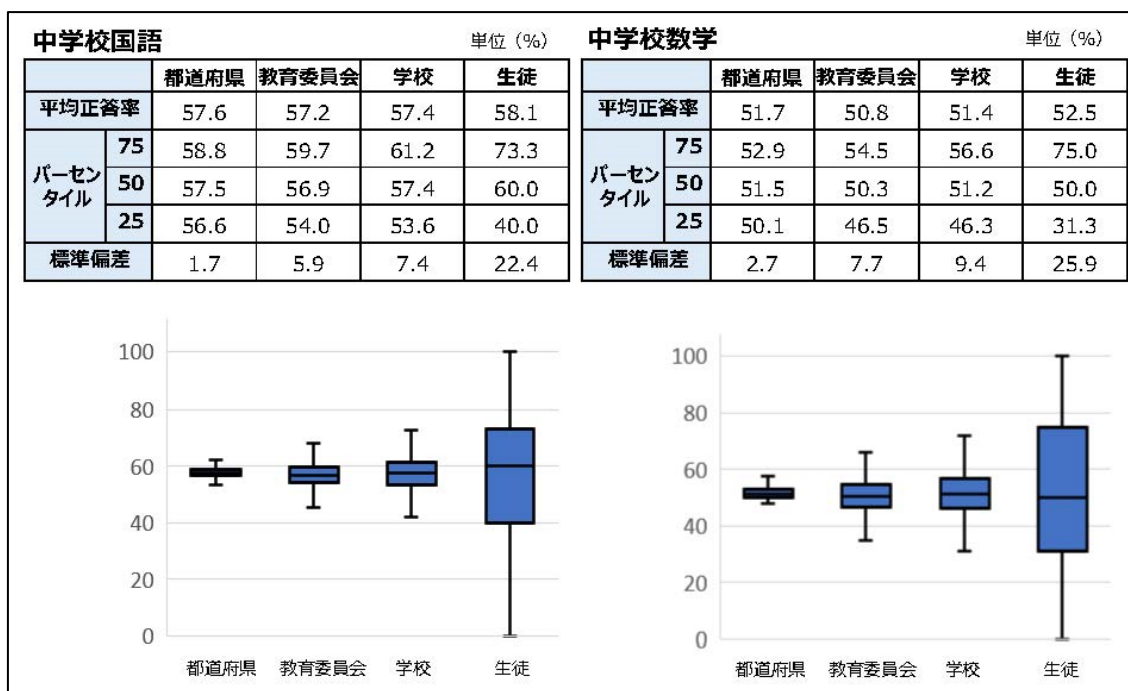


図 3-5 令和 6 年度調査 様々な集計単位で見る平均正答率のバラツキ (例)

- こうした現状にも関わらず、なお順位付けや全国平均を上回るか下回るかにこだわるとすれば、過剰な反応とも考えられる。むしろ、教育の機会均等の観点からは、ばらつきがより大きい個々の児童生徒に着目し、学力の下支えに資する分析を重視すべきことが、図 3-5 から明らかである。この点、国際的な学力調査の PISA や TIMSS においても、最低限必要なリテラシー等を持ち合わせているとされるレベルを一つの基準として、各国の結果を評価している²⁸。
- 以上を踏まえると、各自治体が学力に関する目標として設定したり分析したりする場合も、平均ばかりに着目するのではなく、下位層を減少させるなど学力の下支えをすることにも着目するのが望ましい。また、そのような着目の仕方が望ましいことについては、教育関係者のみならず社会全体の理解を得ることが求められる。
- また、本調査においても、国際調査と同様に、家庭の社会経済的背景 (SES: Socio-Economic

²⁸ PISA においては、PISA においては、現実世界や実生活、又は実際的な問題に関し、各分野の能力を発揮し始める習熟度レベルがレベル 2 以上と判断されているため、レベル 2 以上を一つの基準とし、レベル 2 以上の生徒の割合が多い順に上から国名を並べた図表が国際報告書等に掲載されている等、レベル 2 以上を一つの基準とし分析を行っている。TIMSS においては、400 点が最低限の習熟度に達している基準とされている。国際連合の持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) のうち、「4. 質の高い教育をみんなに」に関するグローバル指標 4.1.1 の中に「小学校 4 年生及び中学校 2 年生において、算数・数学について、最低限の習熟度に達している子供又は若者の割合」があるが、この指標の数値にも TIMSS の算数・数学で 400 点以上だった児童生徒の割合が採用されている。

Status)²⁹が低いグループほど、各教科の正答率が低い傾向が見られ、義務教育の機会均等を図る上で重要なデータとなっている。平均正答率を学校別、自治体別に解釈する際には、このことにも留意する必要がある（図 3-6 及び図 3-7 を参照）。

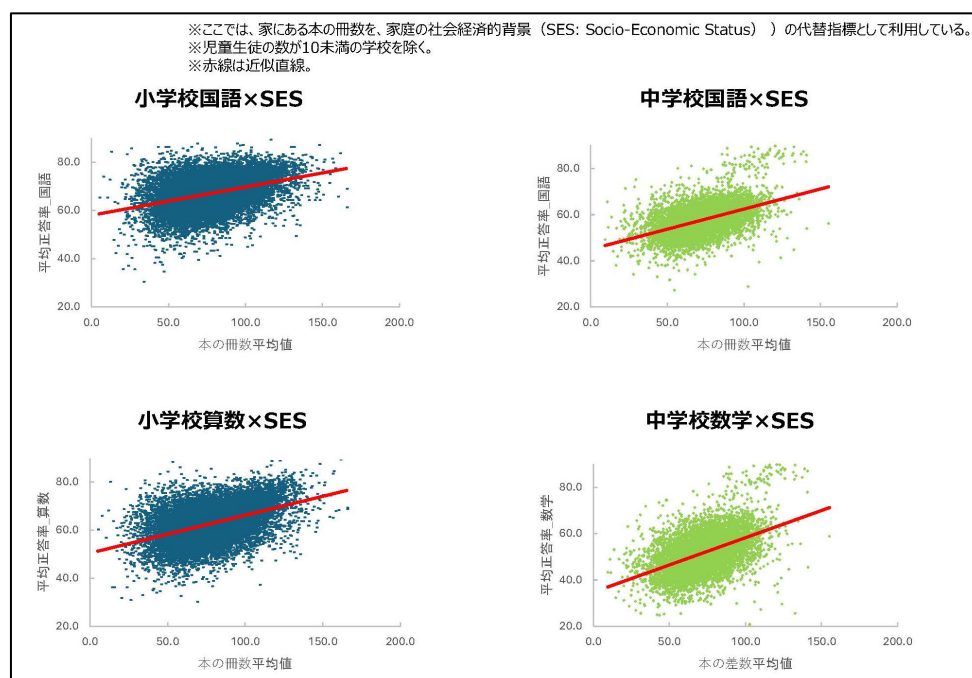


図 3-6 令和 6 年度調査 学校別正答率×SES

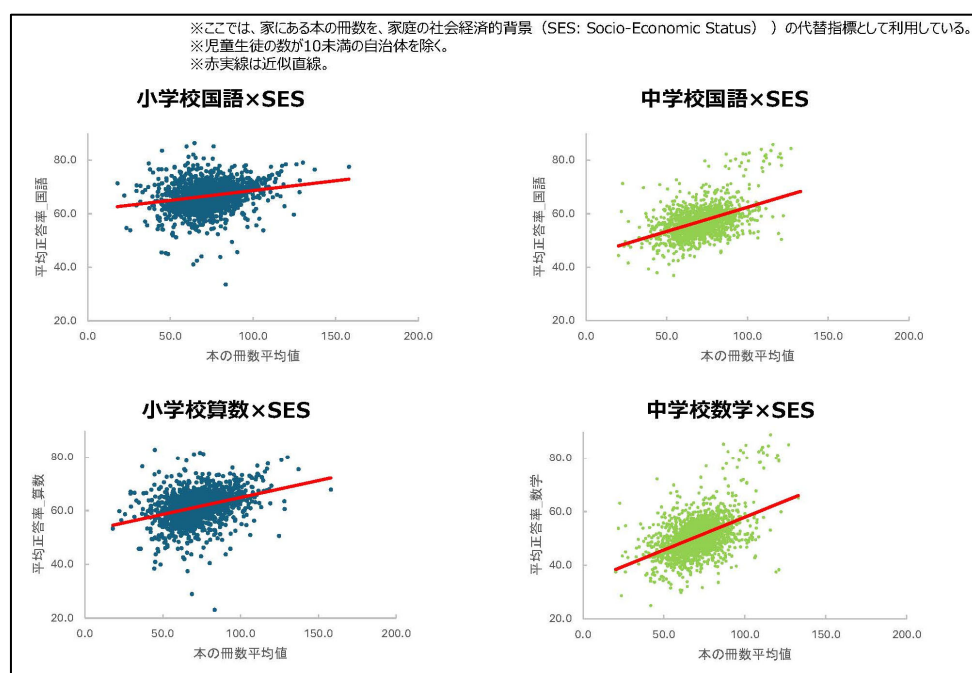


図 3-7 令和 6 年度調査 自治体別正答率×SES

²⁹ 全国学力・学習状況調査では、令和 3 年度調査以降、児童生徒質問調査において「家にある本の冊数」を尋ねており、これを SES の代替指標として用いている。

- 国としては、引き続き地域間・地域規模間の状況を適切にモニタリングしていくとともに、都道府県・指定都市別の平均正答率の状況の解釈をより正確に発信していく必要がある。
- さらに、平均正答率のみならず、個々の問題に着目して指導上の課題を把握・分析したり、質問調査の結果と合わせて総合的に分析、評価したりすることの重要性について、教育委員会や学校に周知されているところである³⁰。こうした局面においては、教科調査、質問調査ともに、正答率や回答割合等について、全国平均や都道府県平均との相対的な関係を手掛かりとして現状や課題を把握していくことが有効である。
- 国としても、都道府県・指定都市別の調査結果の公表に当たっては、PISA など国際的な学力調査における結果公表の取扱いも参考としながら（参考資料3を参照）、単に平均正答率・スコアを示すのみならず、以下のような工夫により、教科調査の結果を多面的に解釈することができる示し方に改善することが求められる。
 - ・分布や習熟度を目配りした統計表やグラフなどを示す。
 - ・学力に影響する他の様々な要素も組み合わせてメッセージを示す。
 - ・質問調査も合わせた結果全体について、特徴を把握しやすい形で示す。
 - ・表・グラフに加え、記述的な説明を充実する。

³⁰ 令和6年7月29日付け6文科教第854号文部科学省総合教育政策局長通知「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表及び調査結果の活用や取扱いについて（通知）」

(2) 令和7年度調査での改善

- 以下のような都道府県・指定都市別の結果を令和7年8月以降に公表することとするのが適切である。国がこれらの結果を公表する際には、全国学力・学習状況調査の趣旨も併せて発信するなどしながら、社会全体に対して、公表される結果は過度な競争や序列化につながることなく、各都道府県・指定都市における学習指導の改善に資する形で活用されるべきものであることについて理解を得られるよう、最大限努めるべきである。

①分布や習熟度を目配りした統計表やグラフ

まず、正答率・IRT スコアの分布を示すことが重要である。データ集団は平均値のみで捉えることはできない。例えば図3-8のA、B、Cのデータは平均値を見ると、どれも5となり、全く同じ特徴をもったデータとなってしまうが、どれも平均からの散らばりが大きく異なっており、それぞれ違う特徴をもったデータであることが推測される。このようにデータを捉えるためには中心的な傾向だけではなく、データの散らばり具合にも着目する必要がある。³¹

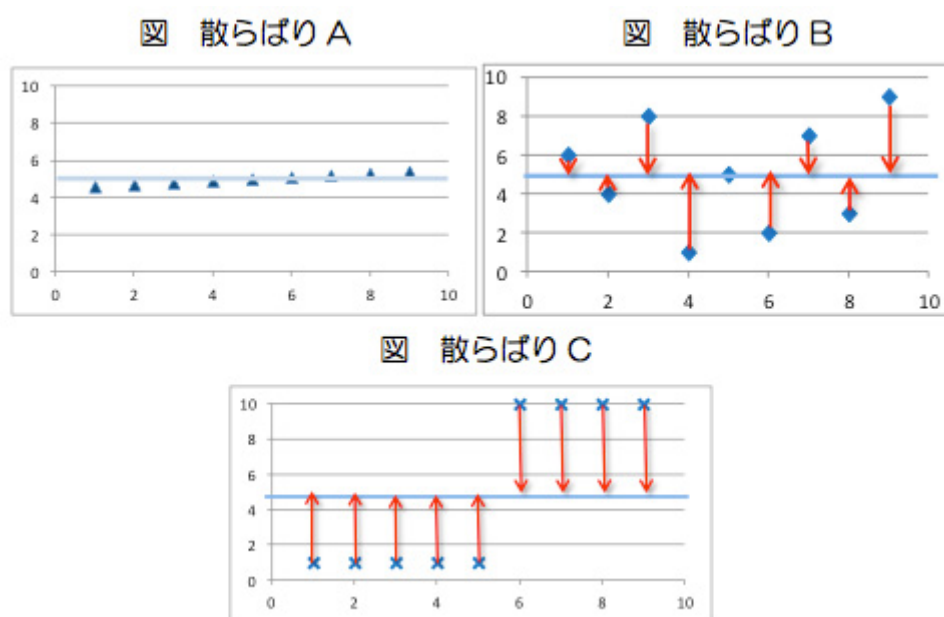


図3-8 データの散らばりの例³²

具体的な方法としては、箱ひげ図を活用して、都道府県等の自治体、地域規模、学校等によって、学力がどのような分布しているかを示すことが考えられる。箱ひげ図とは、四分位数を用いてデータの散らばりを表すものである。四分位数とはデータを小さい順に並べて、4等分したものである。小さい値から数えて、総数の1/4番目に当たる値が第一四分位数（25パーセンタ

³¹ 総務省「なるほど統計学園」10 特徴を捉える（上級編）データの散らばりを見る

https://www.stat.go.jp/naruhodo/10_tokucho/chirabari.html（令和7年5月20日閲覧）

³² 脚注24に同じ。

イル)、真ん中に当たる値が第二四分位数（中央値、50 パーセンタイル）、3/4 番目に当たる値が第三四分位数（75 パーセンタイル）となる。そして、箱ひげ図の中央の線は中央値になる（平均値ではない）³³。

以上のようなことを踏まえると、全国学力・学習状況調査の都道府県・指定都市別結果についても、平均正答率のみならず、正答率の分布を箱ひげ図で示すことが考える。図 3-9 は、令和 6 年度調査の都道府県・指定都市別結果を基に作成した箱ひげ図である。

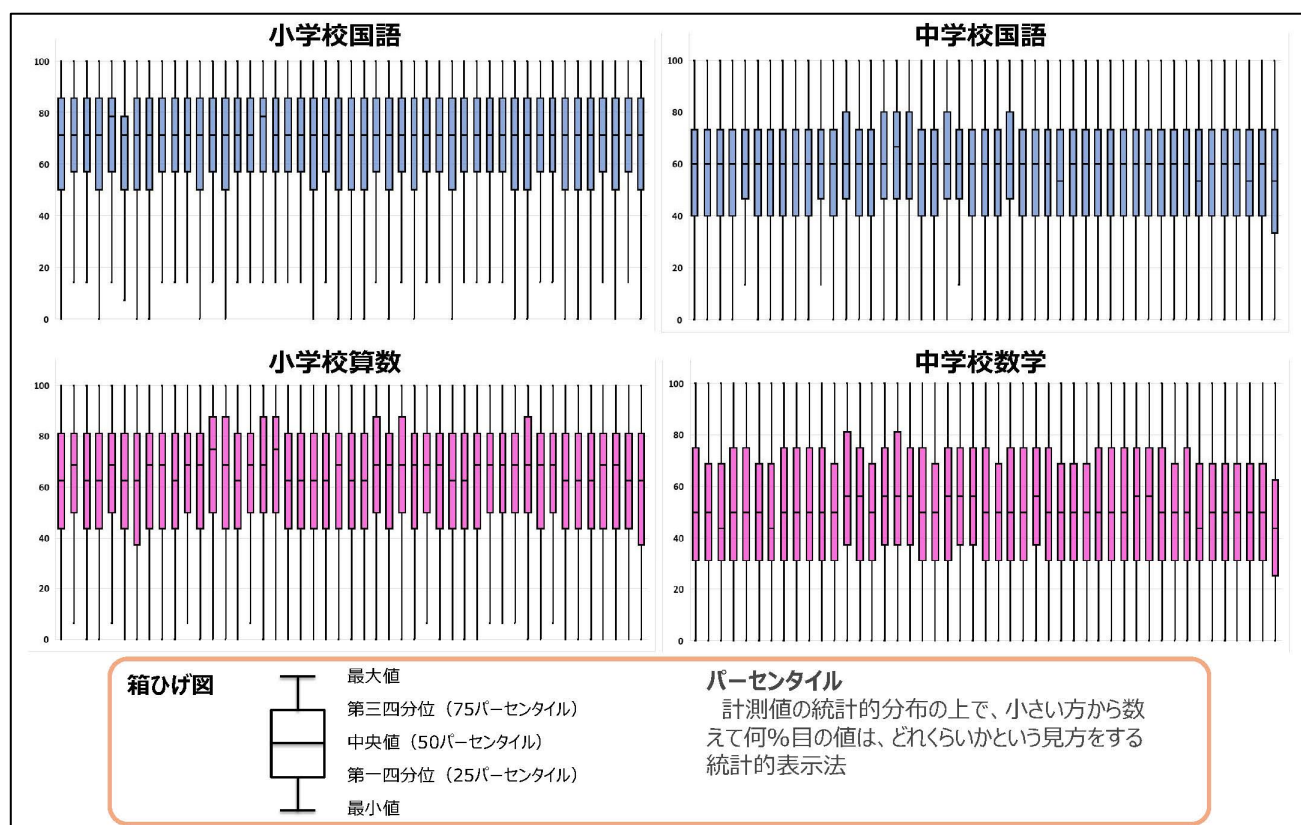


図 3-9 令和 6 年度調査 都道府県別正答率の箱ひげ図（例）

また、OECD（経済開発協力機構）が実施する、生徒の学習到達度調査（PISA）においては、各国・地域のパフォーマンスを評価する際の尺度として、各国・地域内の成績最上位グループと成績最下位グループのスコアの差も採用されている³⁴。本調査においても、PISA で用いられているこのような尺度を参考に、統計表を改善して、正答数・率やスコアについて、平均値の

³³ 総務省「なるほど統計学園」4 グラフの作り方（初級編）グラフの種類 箱ひげ図

https://www.stat.go.jp/naruhodo/4_graph/shokyu/hakohige.html（令和 7 年 5 月 19 日閲覧）

³⁴ OECD が 2023 年に公表した PISA2022 の国際報告書（“PISA 2022 Results (Volume I): The State of Learning and Equity in Education”）においては、PISA2022 の数学的リテラシーにおいて、90 パーセンタイル（上位 10% の学生が得たスコア）とパフォーマンスの 10 パーセンタイル（下位 10% の学生が得たスコア）との間の差は、OECD 平均が 235 点であるのに対し、最も差が大きい国・地域群では 280 点以上であり、これらの国・地域について域内の数学のパフォーマンスの不平等が指摘されている。

ほか、標準偏差やパーセンタイル値（10%、50%、90%など）を表示することも考えられる。図 3-10 は、令和 6 年度調査の都道府県・指定都市別結果を基に、25 パーセンタイル、50 パーセンタイル（中央値）、75 パーセンタイルに加え、10 パーセンタイル、90 パーセンタイルも示せるように作成したグラフである。

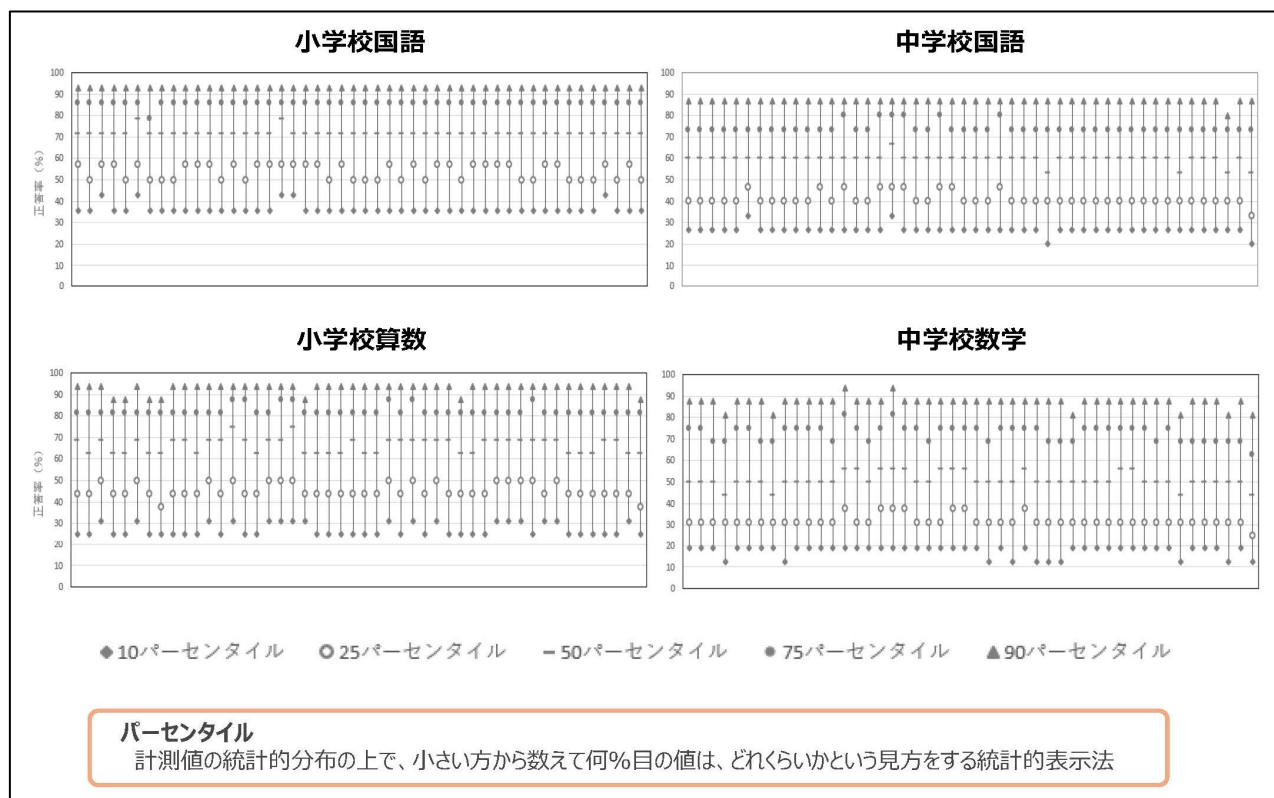


図 3-10 令和 6 年度調査 都道府県別正答率（10-90 パーセンタイル）（例）

なお、都道府県・指定都市別に IRT スコアの平均値を公表するに当たっては、これまで平均正答率の微小な差異をあえて表示しないこととした考え方を踏襲するとともに、IRT を用いた分析の精度も勘案し、適切な刻みによって取り扱うことが望ましい。例えば、10 ポイント刻み（485～494、495～504、505～514 など）で示すことなどが考えられる。

さらに、学力層の分布を示すことも重要である。従来の全国学力・学習状況調査においても、図 3-11 のように、全国四分位での A～D 層分布を都道府県・指定都市別に示してきた。今後、冊子による筆記方式で実施する教科は、この A～D 層分布を活用することが考えられる。また、CBT で実施する教科では、従来 A～D 層で示していたものを IRT バンド分布により示す方向に移行する。なお、IRT バンド分布は経年比較にも活用できる。

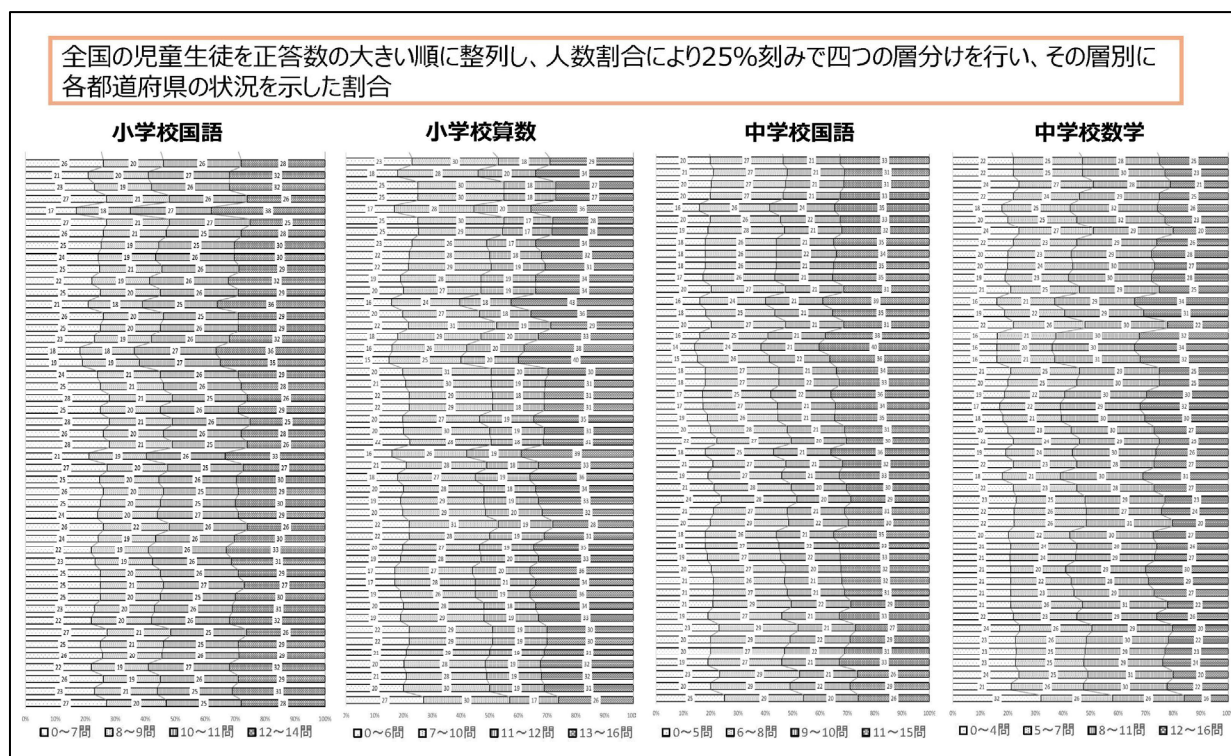


図 3-11 令和 6 年度調査 都道府県別の正答数ごとの層分布（例）

②学力や質問調査結果の状況を示す散布図

正答数・率やスコアとそれ以外の要素（次の③結果チャートの領域の指標など、質問調査の結果）を組み合わせる状況や関係性を分析し、都道府県・指定都市別データの散布図を示すことも検討する。図 3-12 は、一例として、「令和 6 年度全国学力・学習状況調査実施概況 全国一都道府県（公立）」の中から、次の数値³⁵を散布図にしたものである。

³⁵ 図 3-12 に示す「授業改善」の数値は、令和 6 年度全国学力・学習状況調査の学校質問調査(25)～(35)の質問項目の回答状況を、都道府県ごとに得点換算したものである（有効数字 2 桁）。全国平均が 5.0 となるように標準化されており、その値が大きいほど、当該領域において肯定的な回答割合が高いことを意味している（29 ページでも詳述）。なお、この数値は国立教育政策研究所ホームページにおいて公表されている。

<令和 6 年度全国学力・学習状況調査 学校質問調査> ※カッコ数字は質問番号

- (25) 児童〔生徒〕は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている
- (26) 児童〔生徒〕は、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができている
- (27) 児童〔生徒〕は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができている
- (28) 授業や学校生活では、児童〔生徒〕が、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる
- (29) 授業では、児童〔生徒〕が自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行っている
- (30) 学習指導において、児童〔生徒〕一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する
- (31) 学習指導において、児童〔生徒〕が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合った

- ・学校質問調査（小学校）「授業改善」、教科調査「小学校国語の正答数」
- ・学校質問調査（小学校）「授業改善」、教科調査「小学校算数の正答数」
- ・学校質問調査（中学校）「授業改善」、教科調査「中学校国語の正答数」
- ・学校質問調査（中学校）「授業改善」、教科調査「中学校数学の正答数」

令和7年度調査の都道府県・指定都市別の結果を公表する際には、当該年度の質問調査項目を踏まえて効果的にメッセージを発信できるよう、適切な項目の組合せを設定する必要がある。

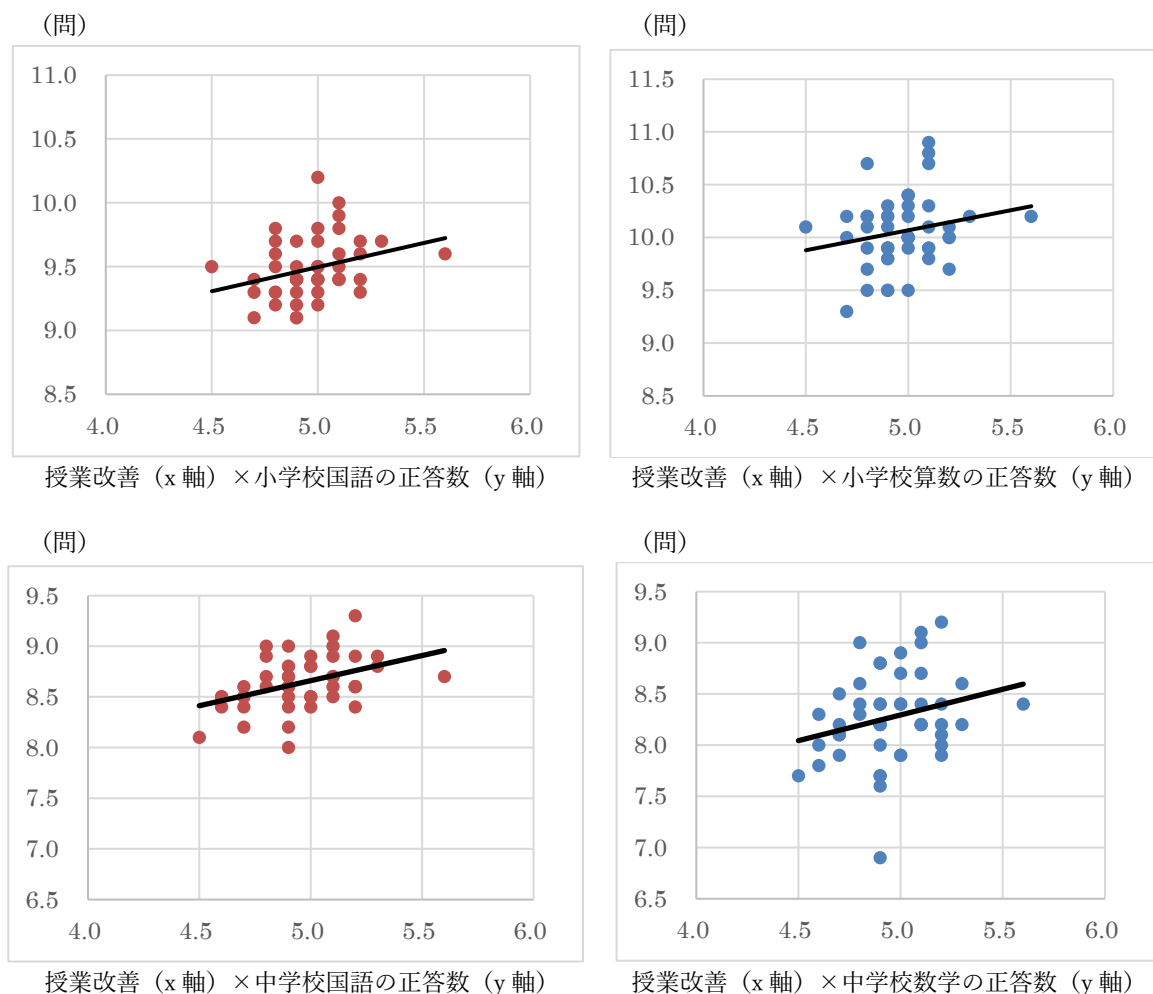


図 3-12 令和6年度調査 都道府県別の結果チャート数値×正答数（例）

り、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫する

(32) 授業において、児童〔生徒〕の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をする

(33) 授業において、児童〔生徒〕自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れる

(34) 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をする

(35) 各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設ける

③都道府県・指定都市別結果チャート

全国学力・学習状況調査については、各学校、教育委員会等において、調査結果を分析・検証し、教育や教育施策の改善に取り組む際に参考とするため、平成20年度から「結果チャート」を作成し、結果返却時に提供してきた。この結果チャートは、教育委員会等の支援のもと、各学校において自らの児童生徒の学力・学習状況等を全国学力・学習状況調査の結果から多面的な分析を行うことで明らかにし、それらを踏まえた上で、次なる学力向上に向けた取組や授業改善、学校運営の改善等の計画や具体的方策を作成し実行することをねらいとして開発された。

都道府県・指定都市別の児童生徒・学校質問調査の「領域別回答状況」の得点換算方法は以下のとおりである。

- (1) 学校別に、領域ごとの質問項目回答割合から、肯定的な回答割合が高いほど点数が高くなるよう得点を算出。
- (2) (1)で学校別に算出した得点の全国平均が0、標準偏差が1になるように標準化する。
- (3) 当該都道府県（又は指定都市）内の算出の対象とする全学校の(2)の数値の平均を算出する。
- (4) (3)で算出された得点に5.0を加える。

児童生徒の学力・学習状況をより細やかに分析し、特徴を把握しやすくする観点から、結果チャート領域構成と利用する質問項目を見直し、都道府県・指定都市の結果チャートを公表する。

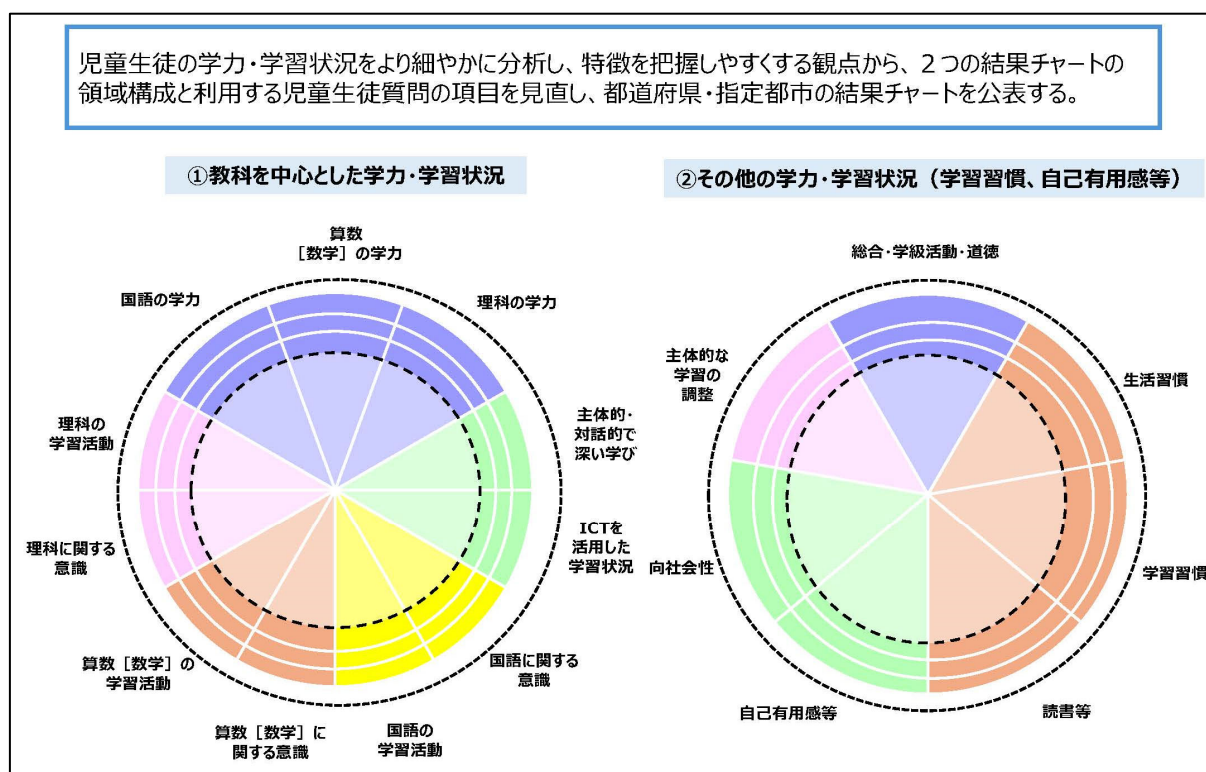


図 3-13 令和7年度調査 結果チャート（イメージ）

④都道府県・指定都市別ノート（試行）

例えば、OECD が実施する PISA などの各種国際調査については、全体の傾向を分析する国際報告書に加え、国別の結果を文章でまとめたカントリーノート（国別報告）も作成・公表される（参考資料 3 を参照）。これも参考にしながら、令和 7 年度調査においても、①～③の結果等について、文章で説明するものを試行的に作成する。

(3) 令和 8 年度以降の調査での改善の方向性

- 令和 8 年度以降の調査における都道府県・指定都市別の結果公表については、結果チャートの更なる改善や、都道府県・指定都市別ノートの充実、公表時期の見直しなど、不断の改善に努めることが期待される。
- さらに、IRT スコア・バンドを用いて経年変化を適切に示す方法を検討することも求められる。例えば、平均値の表示の刻みの扱いも踏まえつつ、統計的に効果量に着目するなどにより、一定以上のスコアの変動の有無を示したり、長期的なトレンドの類型を示したりすることが考えられる。

IV. 終わりに～これからの全国学力・学習状況調査に求められる役割と調査結

果の取扱い～

- これまでも全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の理念の具体化に寄与してきた。すなわち、調査問題を通じて、学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等がどのようなものかを具体的に示すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のメッセージを発信してきた。また、調査結果から把握された課題等は、学習指導要領の改訂をはじめとする国・自治体における施策の改善に反映され、学習指導の改善・施策検証のエビデンスとしての役割を果たしてきた。本調査はこのように、学習指導要領の趣旨の実現の中核であるとともに、全国の自治体や国における教育施策の改善に寄与することが求められる。
- また、学力課題を把握し、学習指導の充実や学習状況の改善等につなげるという取組は、全ての学校において、児童生徒一人一人について行われるべきことである。このため、本調査は、毎年度・悉皆により実施し、調査問題・結果分析を通じて全ての学校で授業改善を行えるようにするとともに、全ての子供たちの課題を把握・返却し、学びを改善できるようにすべきである。この点、本調査に関する全国知事会のアンケート結果でも、毎年度・悉皆で実施することに肯定的な意見が多かったところである³⁶。
- そして、GIGA スクール構想により CBT や IRT の導入が実現し、児童生徒一人一人への学習指導の充実に向けた活用の可能性が拡大している。具体的には、
 - ・ 学びの保障（不登校、病気療養中の児童生徒などでも柔軟に学校外からアクセス）
 - ・ ICT による情報活用（CBT で実施することで、ICT を活用した授業で身に付けた力をより多面的に測定）
 - ・ データの拡大・精度向上（IRT を活用し幅広い領域で経年変化も分析）
 - ・ データ利活用（解答データをビッグデータとして蓄積・利活用）といった機能を改善・強化していくべき段階に入っている。
- 先行して CBT で実施されている国際的な学力調査のさらなる変革動向も踏まえながら本調査を高度化し、引き続き、我が国全体の学力水準の維持・向上のために役割を果たすことが求められる。そのためにも、まずは、本報告で取りまとめた調査結果の取扱いの改善の方向性を踏まえつつ、国、教育委員会、学校において、CBT や IRT の導入を機に調査結果がよりよい形で分析・活用されていくことが期待される。

³⁶ 「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の調査結果について」（令和 6 年 12 月 6 日付け文部科学大臣宛て全国知事会文教・スポーツ常任委員会委員長報告資料）

- 学習指導要領の趣旨の実現、全国の自治体や国における教育施策の改善に引き続き寄与
- GIGAスクール構想によりCBTやIRTの導入が実現し、児童生徒一人一人への学習指導の充実に向けた活用の可能性が拡大



全国学力・学習状況調査により
我が国の学力水準の
維持・向上が図られる

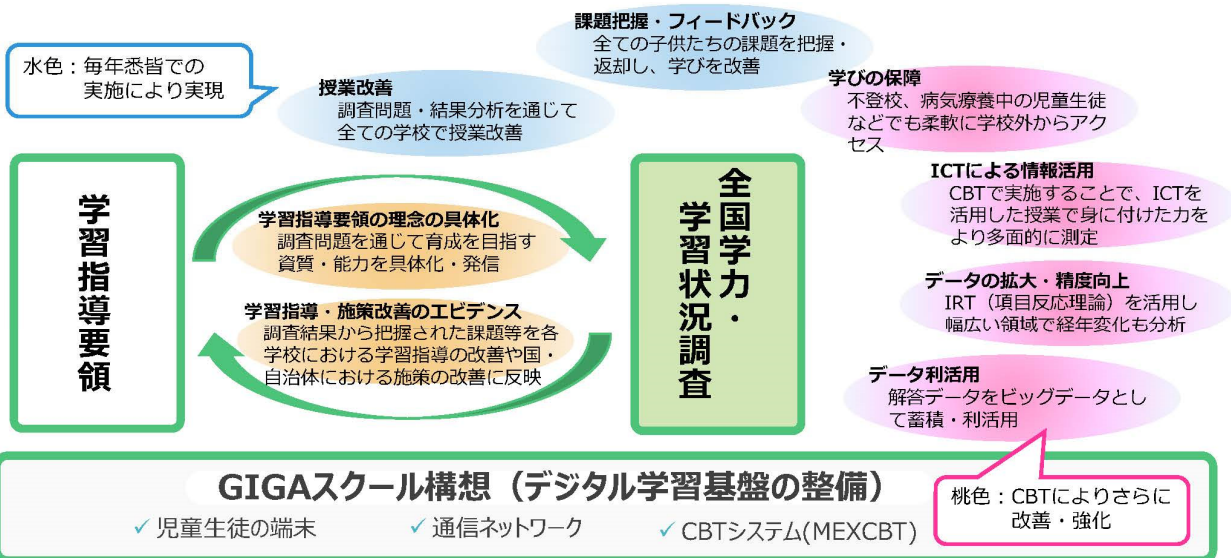


図 4-1 これからの全国学力・学習状況調査